

# 平成26年度岡山県計画に関する 事後評価（案）

平成27年6月

岡山県

平成30年 月（追記）

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 15 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・平成 26 年度は、着手が年度の第 4 四半期となり実施に至らなかった事業があることは理解できるが、必要な事業は計画を変更して適切に実施してもらいたい。  
(平成 27 年 6 月 15 日 医療対策協議会意見)
- ・事業の実施状況を分かりやすく、公開してもらいたい。  
(平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会意見)
- ・複数年度事業について、実施年度ではなく国に承認された年度計画の事後評価に記載されるのが、閲覧する上でわかりにくい。  
(平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会意見)
- ・  
(平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)

## 2. 目標の達成状況

平成26年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■岡山県全体（目標）

#### ① 岡山県の医療の確保に関する目標

本県においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携を取りながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立等を目標としている。

については、県全体の目標として掲げている指標に基づき、医療及び介護の総合的な確保に向けた取組を実施していくこととする。

・ 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合	26.4% → 30%
・ 病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合	7.5% → 20%
・ 県北医療圏における医師数（精神科単科病院を除く）	339人 → 400人
・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数	26人 → 66人

（平成27年度までの目標）

### □岡山県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が27.2%となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合が24.5%となり、目標を達成した。
- ・ 県北医療圏における医師数（精神科単科病院を除く）が391人となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数68人となり、目標を達成した。

#### 2) 見解

医療従事者の確保は一定程度進んだが、引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

在宅療養支援診療所数や在宅療養支援病院数の割合については、目標を達成しているが、これらが有効に機能するよう、関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続して取り組む必要がある。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 41,860 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成27年3月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	これまで、自らが保有する電子カルテや画像等の診療情報を公開する病院に対して設備整備を行っているが、診療所や保険薬局からも情報開示が行える環境を新たに整備し、双方向の医療情報連携を可能とし、医療機関等の情報の共有を更に促進する。	
事業の達成状況	<p>&lt;平成26年度&gt; 双方向の医療情報連携の有効性を検討するための調査を予定していたが、同時期に総務省が実施したモデル事業により、調査の目的である医療情報連携の有効性が確認できたことから、実施しなかった。</p> <p>&lt;平成27年度&gt; 総務省のモデル事業では県内の一部の地域で実証実験を行ったことから、県内全域における双方向事業の方向性を新たに検討した。</p> <p>&lt;平成28年度&gt; システムの方向性や仕組みを検討する会議体を設置し、具体的な構築に向けた検討を行い、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を行った。</p> <p>&lt;平成29年度&gt; 平成28年度に引き続き、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を継続して実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 レセコンのデータを使い情報を双方向で共有することにより、地域医療の質の向上や、地域包括ケアの構築に寄与することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 情報をネットワークで共有することにより、転院時などの問い合わせ回数を減らすことができ、効率的に業務を遂行することができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域連携・多職種協働周術期管理パス普及事業	【総事業費】 89,287 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成27年2月2日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	手術等を行う高度急性期医療機関とその前後の医療を担う医療機関との役割分担と連携強化を進め、医療費の適正化と患者のQOLの向上を図る。	
事業の達成状況	<p>&lt;平成26,27年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 術前評価に係るタッチパネル式問診票システムの構築、運用</li> <li>○ 専従の管理栄養士・歯科衛生士の配置による栄養管理、口腔内保清の標準ケアの実施及び普及、パスへの反映準備</li> <li>○ 周術期に関連した公開セミナーの実施</li> <li>○ e-Learningを用いた教育コンテンツ（専門職用）の作成</li> </ul> <p>&lt;平成28年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外来での薬剤師の介入による術前薬剤管理・指導及び注意薬剤一覧の見直し</li> <li>○ 周術期の患者教育教材（リハの重要性）（栄養管理）（麻酔）の作成</li> </ul> <p>&lt;平成29年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 連携病院の確保、周術期管理パスの他地域への普及</li> <li>○ 周術期管理データベースの作成、運用</li> <li>○ e-Learningの院外開放、患者教育教材の追加作成</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>&lt;平成26～29年度&gt;</p> <p>手術前の栄養状態や口腔の評価と必要な処置等を多職種協働のチーム医療で提供することにより、術後合併症の発症数の低下や平均在院日数の短縮化、自宅退院率の増加などの効果が得られた。</p> <p>また、教育用コンテンツ等を作成し普及することにより、専従職員を置くことが出来ない病院においても周術期管理についての意識を高め、転院を含めた患者のサポートに関する連携力の向上が見られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>&lt;平成26～29年度&gt;</p> <p>受託病院での実施、少数の病院との連携、と順序立てて事業を実施することにより、県内の他地域での連携体制を進めるにあたり、実務面での課題になる点等を事前に把握することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 かかりつけ医認定事業	【総事業費】 7,108 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成27年3月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県医師会が、かかりつけ医を認定・普及することで、地域包括ケアシステムを中心的に担う医師を担保し、更なる高齢化の進展に対応できる医療環境づくりの構築を図る。	
事業の達成状況	<p>&lt;平成26年度&gt; 第4四半期からの着手という中、研修プログラム作成の検討・準備に時間を要し、事業着手には至らなかった。</p> <p>&lt;平成27年度&gt; 県医師会が認定かかりつけ医研修会を3回開催（A（1日目177人参加、2日目166人参加）、B（1日目209人参加、2日目192人参加）、C（1日目のみ29人参加））し、認定審査会で287人がかかりつけ医の認定を受けた。</p> <p>&lt;平成28年度&gt; 県医師会が認定かかりつけ医研修会を3回開催（1回目247人参加、2回目102人参加、3回目（補充）2人参加、それぞれ更新受講含む）し、県医師会の認定37人、日本医師会の講習受講認定23人が加わり、347人がかかりつけ医の認定を受けた。</p> <p>&lt;平成29年度&gt; 県医師会が認定かかりつけ医研修会を4回開催（1回目40人参加、2回目206人参加、3回目26人参加、4回目22人）し、県医師会の認定132人、日本医師会の講習受講認定138人が新たにかかりつけ医の認定を受けた。昨年度に、かかりつけ医の認定を受けた60人（県医師会37人、日本医師会23人）、今年度に更新を行った157人（県医師会では2年毎の更新制度）を合わせると、本年度末現在487人がかかりつけ医の認定を受けている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（3）事業の有効性</b></p> <p>日本医師会の行う研修会の伝達講習として実施することで、研修内容の均一化が図られた上で、地域包括ケアシステムの中核となる、かかり</p>	

	<p>つけ医の認定につながった。</p> <p><b>(4) 事業の効率性</b></p> <p>岡山県医師会が実施する事業に補助することにより、周知や事業実施等において効率的な運営が図られ、かかりつけ医の認定が進んだ。</p>
その他	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 認知症ケアに係る医療連携体制整備事業	【総事業費】 5,251 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成27年1月27日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症の状態に応じた円滑で適切な医療・介護・福祉サービスを提供することにより、認知症になっても本人の尊厳が重視され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境の整備を図る。	
事業の達成状況	<p>&lt;平成26年度&gt; 郡市等医師会が主体となり、2地域において、医師、看護師、介護支援専門員等の多職種が集まり認知症地域連携パスや認知症ケアパスについて検討する会議を実施し連携強化を図った。さらに、認知症地域連携パス等の印刷・配布や当該パス等に関する研修会の開催等を通じて、その周知を図った。</p> <p>&lt;平成27年度&gt; 3地域において、上記事業を実施した。</p> <p>&lt;平成28年度&gt; 3地域において、上記事業を実施した。</p> <p>&lt;平成29年度&gt; 3地域において、上記事業を実施した。</p>	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、事業実施地域において、認知症に係る医療・介護関係者内での認知症地域連携パス・認知症ケアパスの認知度が高まり、連携を促進することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 早期退院・地域定着のための連携強化事業	【総事業費】 584 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成27年2月2日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神科病院入院患者の早期退院や地域定着の促進など、円滑な地域生活への移行を図る。	
事業の達成状況	<p>&lt;平成26年度&gt; 地域援助事業者参加促進事業を実施した病院が1病院、退院環境整備事業を実施した病院が3病院であった。</p> <p>&lt;平成29年度&gt; 他の事業と協働で実施したため、経費支出不要となった病院が1病院あったが、退院環境整備事業を実施した病院は5病院あった。</p>	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 精神科病院の入院患者の早期退院に向けた取組には、医師、看護師、精神保健福祉士など多職種の職員で構成されるケア会議に本人が出席するとともに、地域における地域援助事業者の参画が効果的である。 このため、精神科病院のこうした取組を促進し、地域援助事業者との連携強化を図る事業として、精神科病院が退院に向けた多職種で構成する連携ケア会議（患者本人が出席しているものに限る）に地域援助事業者を招聘するための経費（報償費・旅費）を支出した場合、その経費の一部を病院に補助することで、地域援助事業者の参画を促進し、精神科病院と地域援助事業者の連携強化に繋げることができた。 また、精神科病院が地域に病院を開放し、入院患者の地域生活への関心を高め、退院意欲の喚起につながるよう、入院者と地域関係者の交流会等を開催した場合の経費の一部を補助することで、精神科病院の地域移行への積極的な取組を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院が実施主体となり事業を展開したことで、病院内の各職種が、早</p>	

	期退院に向けた取り組みへの意識の高揚につながった。また、地域関係者との交流や、院外での活動や退院者との交流を行う事で、入院患者が地域生活をよりイメージしやすく、退院意欲の向上が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅療養者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】 2,658 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年11月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重度の障害児に対し訪問指導を行って、歯科疾患の予防に努める。</li> <li>○岡山大学と連携し、重度の障害児の歯科治療を受け入れているスペシャルニーズ歯科センターへの搬送治療システムを新たに構築する。</li> <li>○重度の障害児の歯科治療が可能な歯科医療機関を圏域ごとに確保できるよう有識者、関係者等による推進会議を開催する。</li> <li>○研修会を開催し、関係者の資質の向上を図る。</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スペシャルニーズ歯科センター内にシステム推進室（「推進室」という。）を開設し、要望に基づき効率的に訪問指導を行うことができる。</li> <li>○有識者、関係者等を委員とする推進会議を開催し、重度障害児に対する歯科保健医療体制の整備、効率的なシステムの構築に向けての合意が得られた。</li> <li>○研修会を開催し、関係者の資質の向上が図れた。</li> </ul> <p>平成29年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○有識者、関係者等を委員とする推進会議を開催し、重度障害児に対する歯科保健医療体制の整備、効率的なシステムの構築に向けての合意が得られた。</li> <li>○調査を実施し、現状や課題などの実態把握が行えた。</li> <li>○研修会・実習を開催し、関係者の資質の向上が図れた。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スペシャルニーズ歯科センターを核にして要望を把握し、歯科治療を必要とする重症児の受け入れ体制の整備が図られる。</li> <li>○岡山大学病院、歯科医師会、障害児歯科医療センター、施設・教育関係者等で構成する推進会議を開催し、実効性のあるシステムの構築が図られ、地元の歯科医の協力も得られやすい。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本事業は岡山大学病院が実施しており、大学病院のもつネットワークを活用することで、専門家を確保しやすく、また関係機関・団体と連</li> </ul>	

	<p>携して、効率よく事業を実施できた。</p> <p>○健常児に比べ技術的、かつ設備の面で歯科治療が難しくなることから、療養宅等に訪問しての指導等の予防活動ができ治療が必要であれば重症化する前にスペシャルニーズ歯科センターにつなぐことができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 6,631 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○県内全域をカバーする歯科往診に関する県民ニーズへの対応	
事業の達成状況	<p>&lt;平成26年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣調整</li> <li>○歯科相談への対応</li> <li>○訪問治療機器の貸し出し</li> </ul> <p>&lt;平成27年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣調整</li> <li>○歯科相談への対応</li> <li>○訪問治療機器の貸し出し</li> <li>○評価会議の開催</li> </ul> <p>&lt;平成28年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣調整</li> <li>○歯科相談への対応</li> <li>○訪問治療機器の貸し出し</li> <li>○評価会議の開催</li> </ul> <p>&lt;平成29年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県民からの歯科往診への要望に対する歯科医師の派遣調整</li> <li>○歯科相談への対応</li> <li>○訪問治療機器の貸し出し</li> <li>○評価会議の開催</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>歯科往診サポートセンターを設置することで、県内のどこに住んでいても歯科往診に対する要望に対応できる体制が取れる。</p> <p>歯科往診機器の整備を図り、機器がないため往診ができないでいる歯科医師に対し、必要な時に機器を貸し出し、歯科診療を速やかに行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業は地域の状況に精通した地元歯科医師の協力が不可欠であり、これらの歯科医師が所属する県歯科医師会に委託しており、効率的に事業を実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科往診普及センターの運営に係る事業	【総事業費】 2,183 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域包括ケアシステムの推進には在宅医療の整備が欠かせず、歯科往診を含め地域における歯科保健医療体制の整備や、地域での他職種との関係づくりを進め、在宅歯科医療への理解とその定着を図っていく必要がある。そのため、地区歯科医師会ごとに活動拠点となる普及センターを設置する。	
事業の達成状況	平成29年度においては、以下の事業を実施した。 ○地区歯科医師会に在宅歯科往診普及センターを設置（15か所）。 ○普及センターに歯科往診機器を配置し、必要とする歯科医師へ貸し出し。 ○歯科往診の周知のための媒体を作成し、地域住民、医療介護関係者への周知活動を行った。 ○在宅医療推進に向けての連携を図るための推進会議の開催。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>住民に近い地区歯科医師会へ、在宅医療連携に対応する在宅歯科往診普及センターを設置することで、歯科往診サポートセンターに登録していない地元の歯科医師も含めた地域の実情に精通した地元の歯科医師の協力が得られやすく、地域医療に貢献しているという意識が芽生えて、歯科往診に取り組むための意識の醸成が図れる。</p> <p>地区歯科医師会単位で実施することにより、市町村やケアマネ等の介護・福祉関係職との連携が図りやすくなることから、地域包括ケアシステムの推進に向けた協力体制が整備されることにつながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>本事業は地域の状況に精通した地区歯科医師会単位で実施しており、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 看護師養成所運営費補助事業	【総事業費】 278,495 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することにより、看護師等養成所の強化及び充実を行い、教育内容の向上を図る。	
事業の達成状況	平成26年度は14施設に補助を行った。 平成27年度は13施設に補助を行った。 平成29年度は12施設に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>看護師等養成所の運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師、実習施設への謝金等、多額の経費が必要となるが、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を負担することにより、養成所の安定的な運営が図られている。</p>	
その他		